

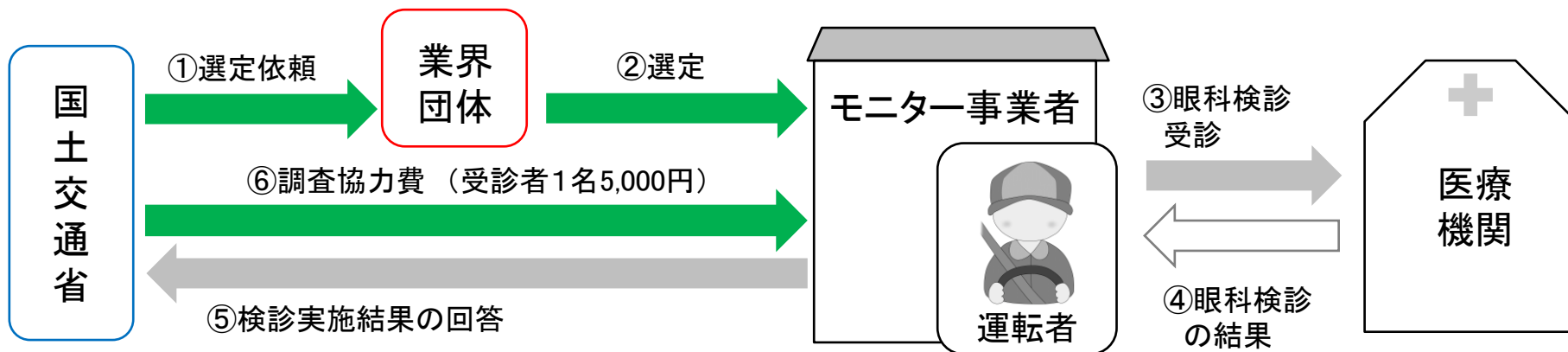
# 眼科検診普及に向けたモデル事業の結果について

令和7年度第2回「自動車運送事業に係る視野障害対策ワーキンググループ」

# 眼科検診普及に向けたモデル事業の概要

- 運転者の視野障害が原因となる事故の抑止のため、眼科検診に積極的に取り組みたいと考えている事業者の中からモニター事業者を選定。
- モニター事業者の運転者が、視野障害対策マニュアルにて推奨を検討している眼科検診を実施。  
(R3:671人、R4:633人、R5:1,072人、3年合計:2,376人)
- 眼科検診の実施結果やその後の視野障害の発症や治療の有無、勤務制限状況などについて調査(3年間)し、眼科検診を活用した健康確保の取組の手法を検討し、事業者への周知・普及を図る。

## 【1年目】



## 【2・3年目】 <追跡調査>

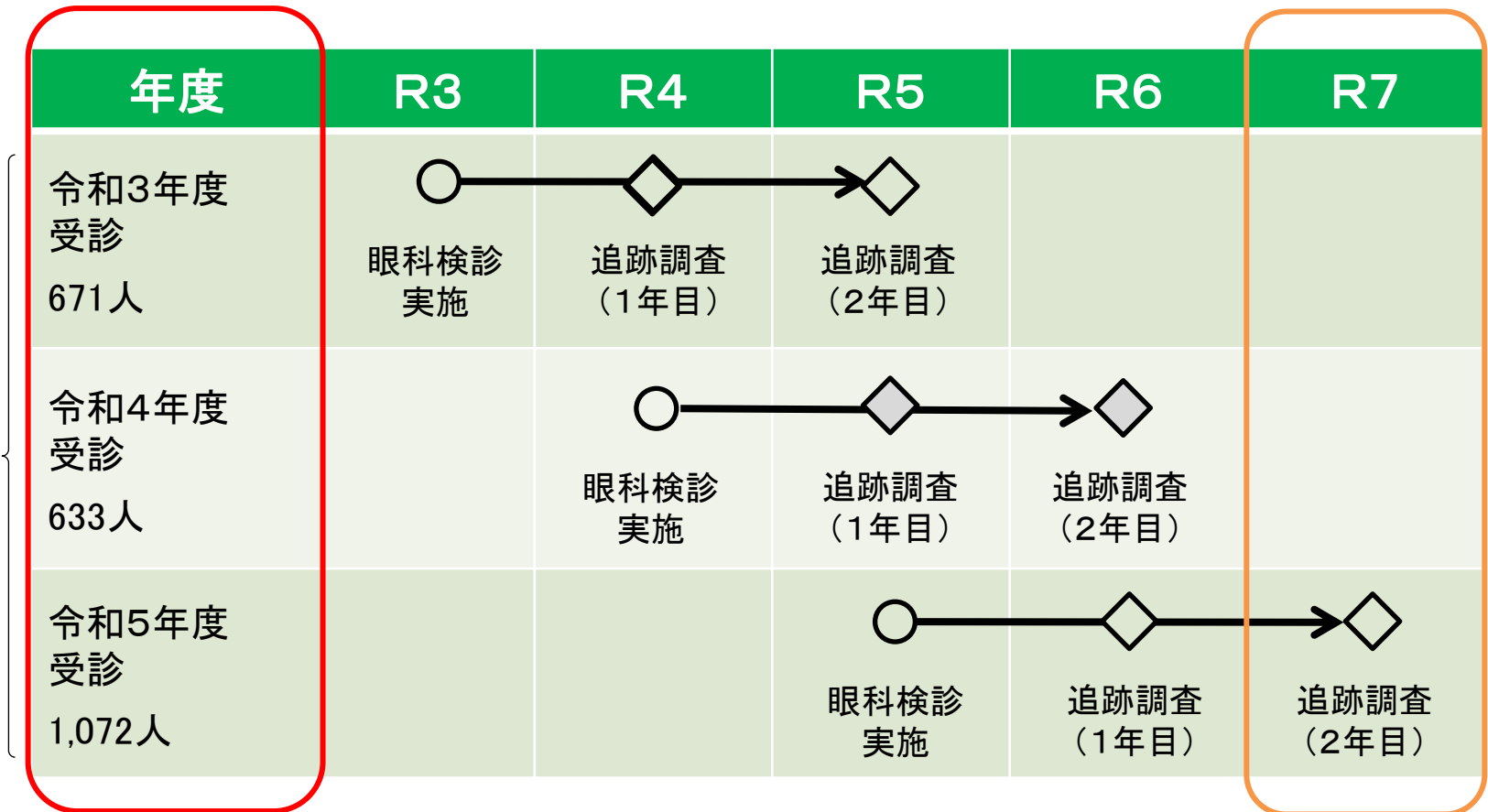
事業者から国交省に対し、眼科検診実施運転者に係るその後の視野障害の発症や治療の有無、勤務状況、事故発生の有無等について調査



調査結果を踏まえ、眼科検診を活用した更なる健康管理方策を検討

# 眼科検診普及に向けたモデル事業のスケジュール

眼科検診実施  
 運転者合計  
**2,376人**



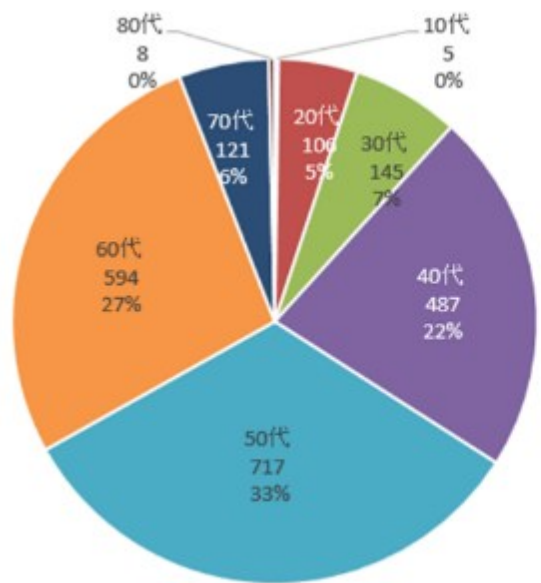
本資料では5年間の結果について説明

## 【検診者数】

	バス	タクシー	トラック	合計
事業者数	28事業者	41事業者	60事業者	129事業者
運転者数	665名	805名	906名	2,376名

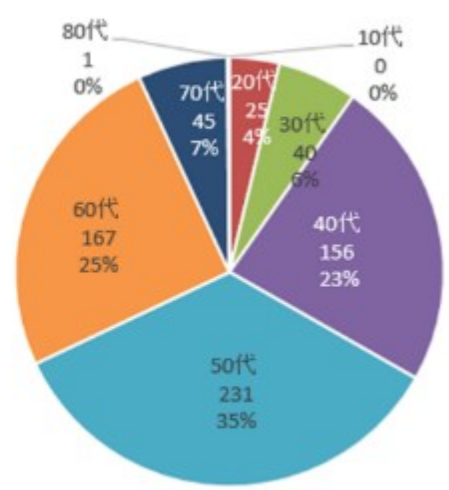
## 【年齢構成】

全体



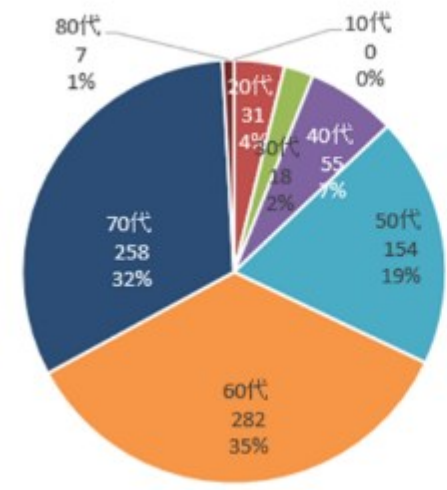
計 2376名

バス



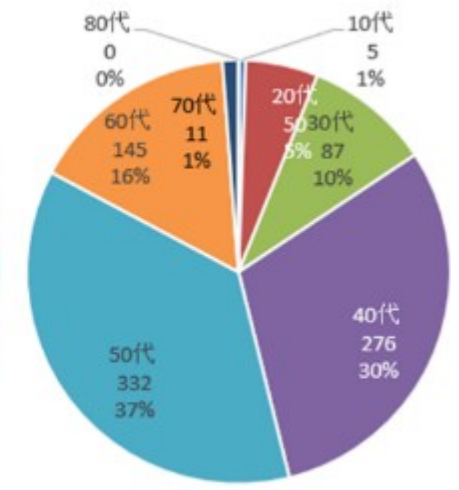
計 665名

タクシー



計 805名

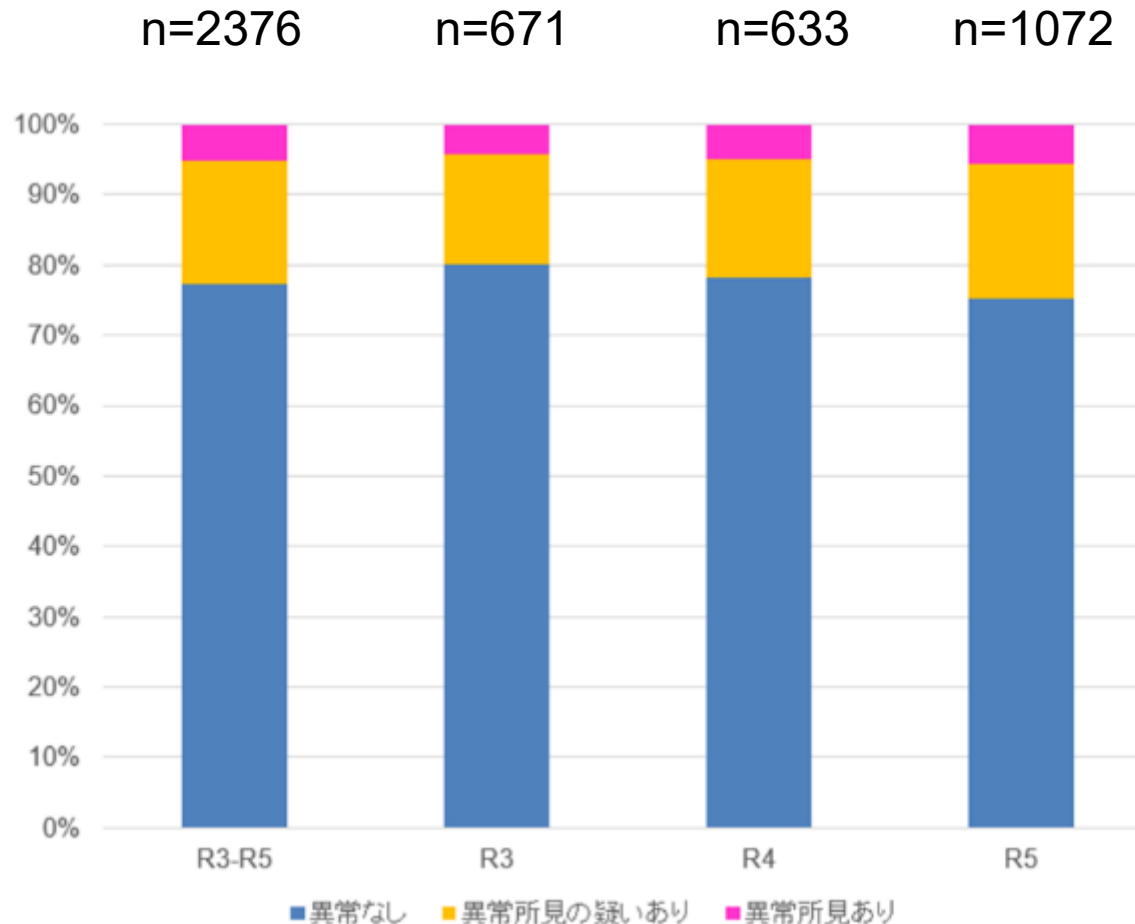
トラック



計 906名

# 1.眼科検診受診者 受診結果(令和3~5年度)

- (1) 全検診者のうち「**異常所見あり**」と診断された運転者は、計119名(5.0%)
- (2) 全検診者のうち「**異常所見の疑いあり**」と診断された運転者は、計418名(17.6%)
- (3) 全検診者のうち「**異常なし**」と診断された運転者は、計1,839名(77.4%)

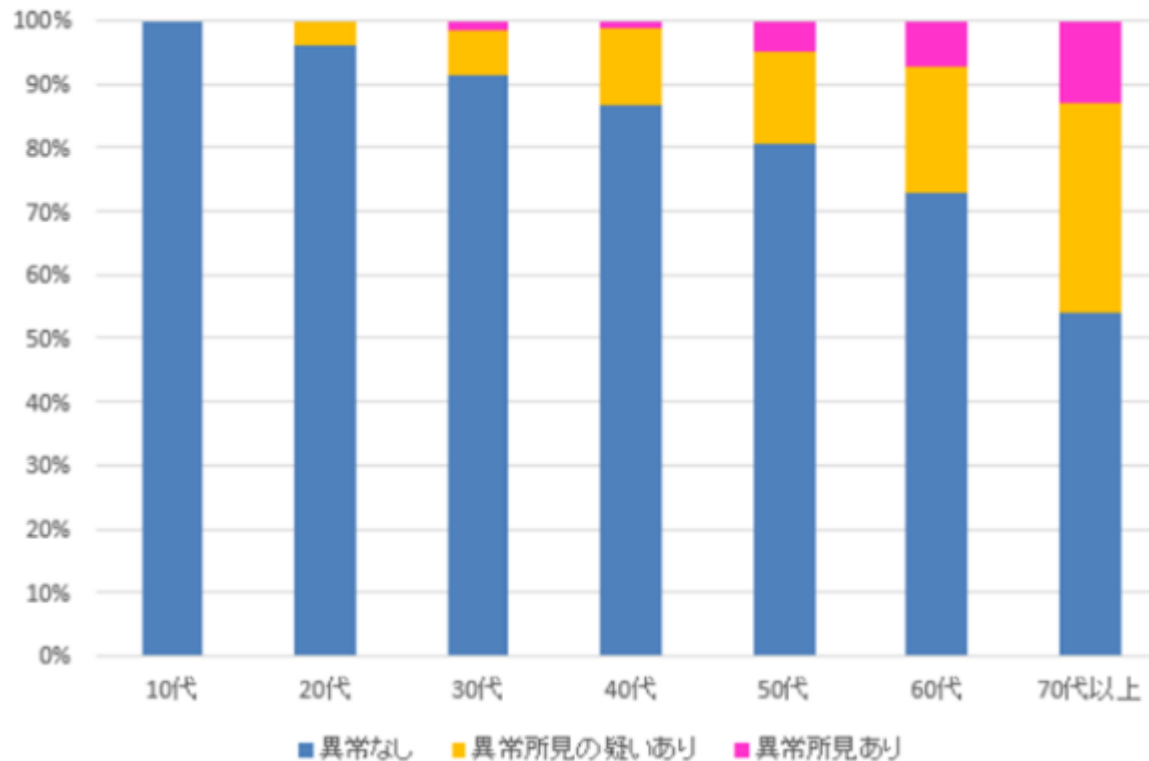


## 2.眼科検診受診結果と年齢(令和3~5年度)

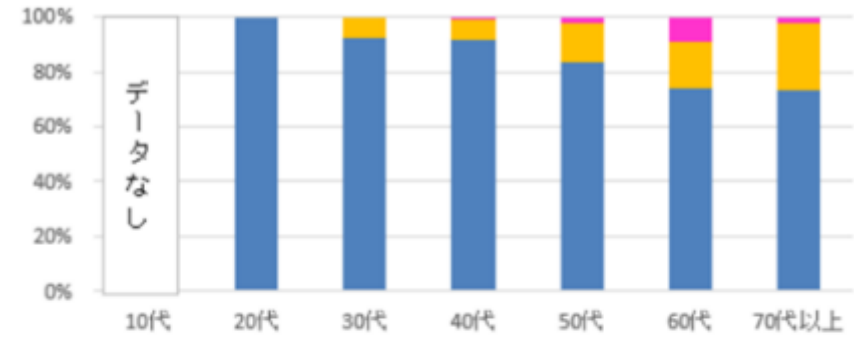
### 【検診結果(業態×年齢)】

全体としては、年齢が上がるほど、「異常所見あり」、「異常所見の疑いあり」と診断される運転者が増加する傾向が見られた。特に70代以上では、検診者の半数近くに何らかの異常所見が発見されている。

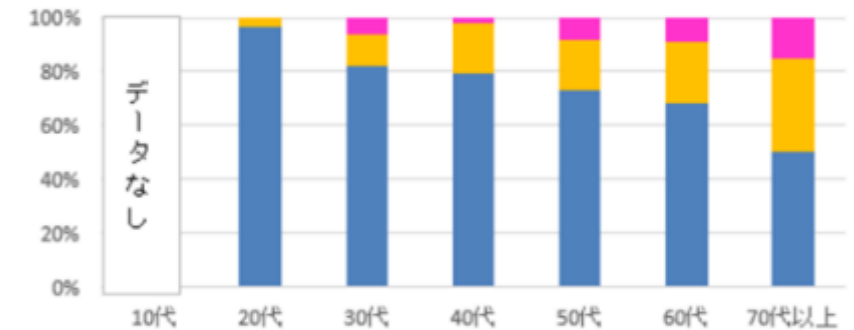
全体



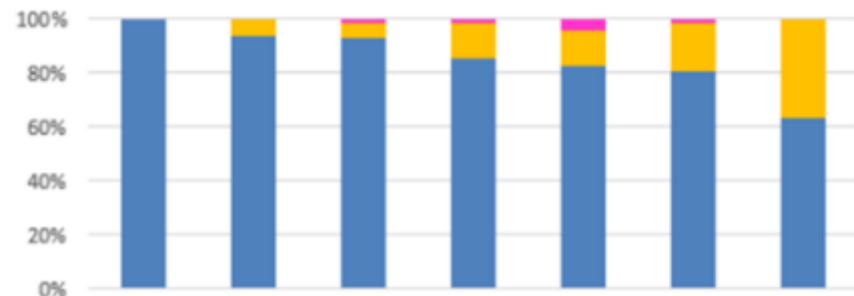
バス



タクシー



トラック



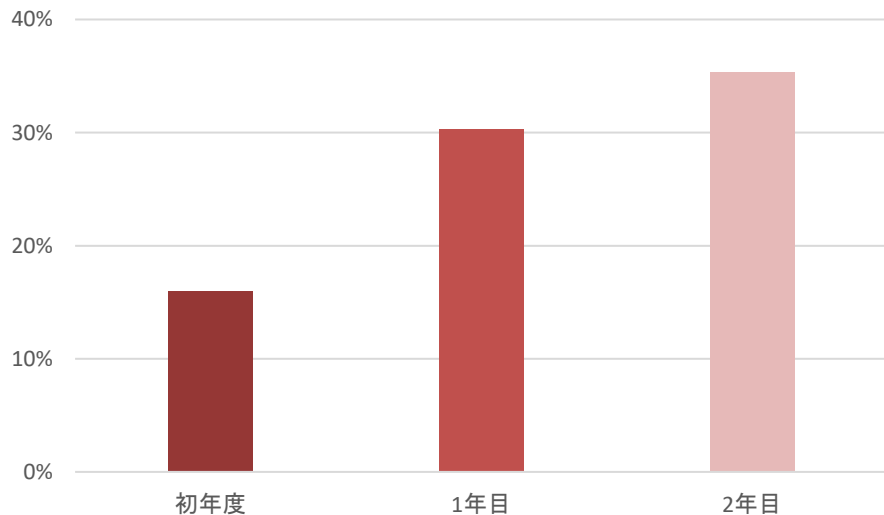
## 2.眼科検診受診者の精密検査受診率(令和3~5年度)

### 【精密検査受診率の推移】

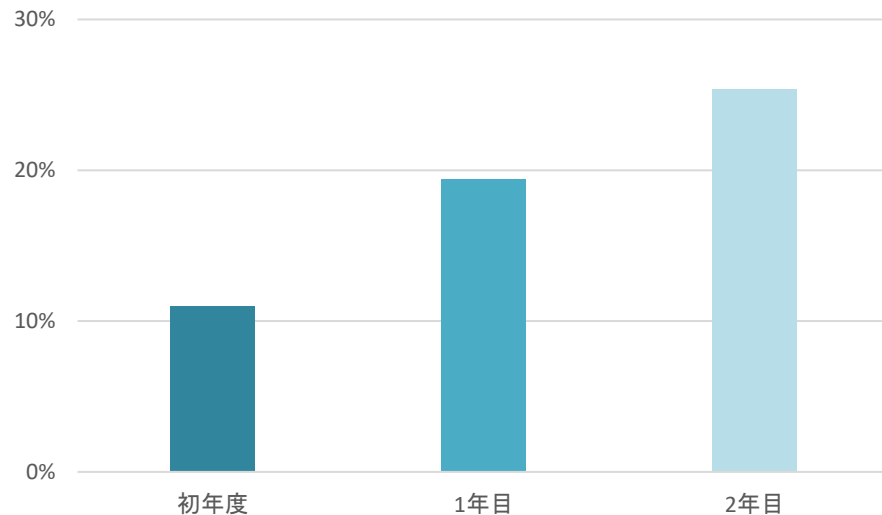
- ・白内障などの視野障害の原因疾患以外の疾患も含む
- ・視野障害の原因疾患は「緑内障」「緑内障疑い」「網膜疾患(黄斑前膜除く)」とした

令和3年度から令和5年度に初年度スクリーニング検査を実施した全運転者の精密検査受診率について、「①異常所見あり」と診断された運転者の精密検査受診率は、3か年合計で初年度は16%、追跡調査1年目は30%、追跡調査2年目は35%であった。「②異常所見の疑いあり」と診断された運転者の精密検査受診率は、3か年合計で初年度は11%、追跡調査1年目は19%、追跡調査2年目は25%であった。

**「①異常所見あり」と診断された  
運転者の精密検査受診率**



**「②異常所見の疑いあり」と診断  
された運転者の精密検査受診率**



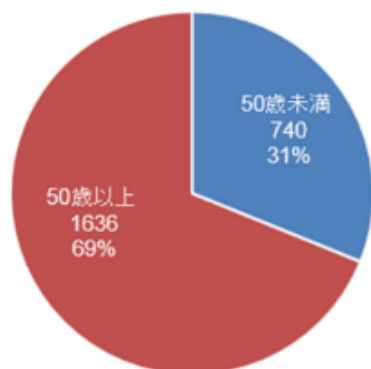
## 2.眼科検診受診者の受診結果(令和3~5年度)

### 【眼科検診結果と危険因子となりうる健康診断項目・生活習慣項目との関係(一部抜粋)】

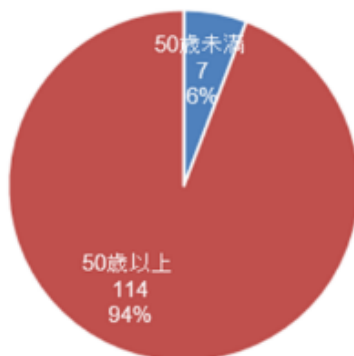
検診者全体と「異常所見あり」の運転者を比較し、中高齢者、収縮期血圧、空腹時血糖、既往症病歴の項目において、「異常所見あり」の運転者の方が基準範囲外であった。

#### 【中高齢者 ※50歳以上】

検診者全体

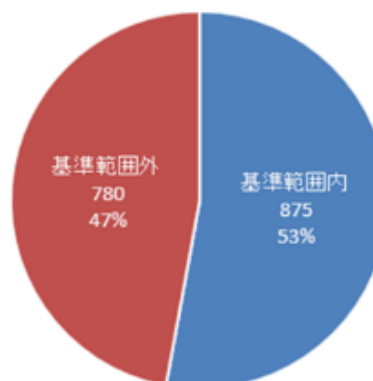


異常所見あり

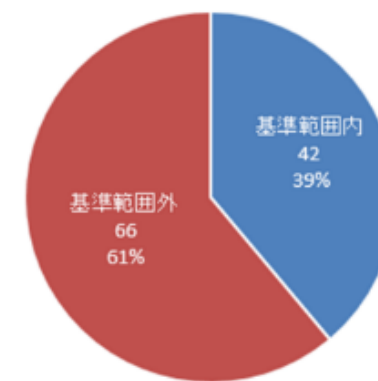


#### 【収縮期血圧】

検診者全体

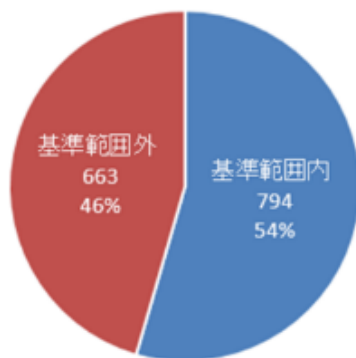


異常所見あり

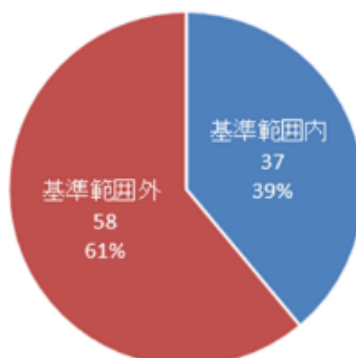


#### 【空腹時血糖】

検診者全体

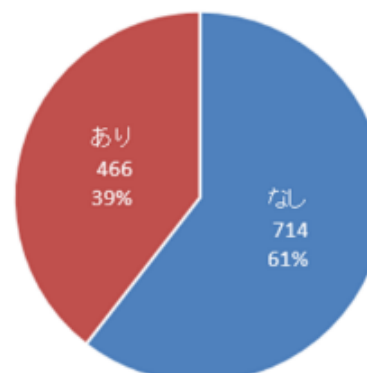


異常所見あり

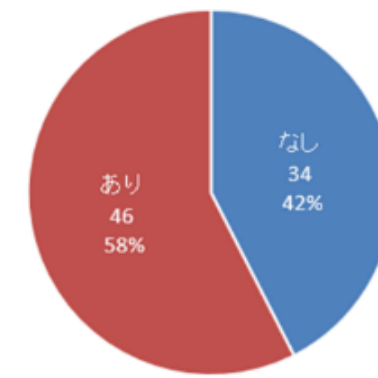


#### 【既往症病歴】

検診者全体



異常所見あり



## 2.眼科検診受診結果(令和3～5年度)

### 【検診の中で見つかった症例】

#### (視野障害の原因疾患)

全検診者のうち、視野障害の原因疾患(疑い含む)と判断された運転者は計267名(11.2%)

症例	人数	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
緑内障	27名	0名	0名	2名	13名	7名	5名
緑内障疑い	182名	2名	9名	33名	57名	44名	37名
網膜疾患	58名	0名	0名	3名	11名	26名	18名

※1一部は精密検査を実施している場合もあり  
 ※2網膜疾患に黄斑前膜(19名)は含まず

#### (上記以外の所見)

- ・白内障 (要手術の症例もあり)
- ・眼鏡作成必要
- ・視力低下 等

## 【検診の中で、眼科検診の重要性を示す好事例】

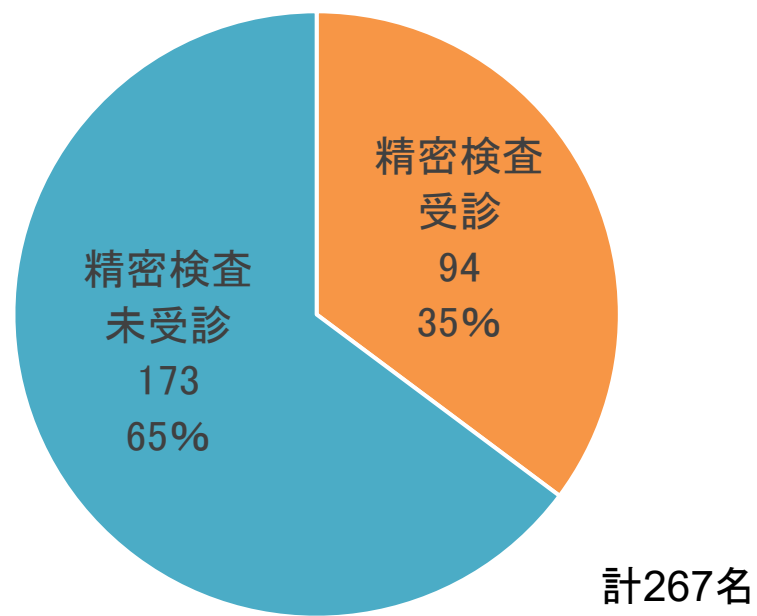
	業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	精密検査・治療の状況	WG委員からのコメント
1	トラック	男	45歳	異常所見あり (早急に精密検査・治療が必要)	「視神経乳頭陥凹拡大」	OCT検査を実施。右)網膜神経線維束欠損あり、経過観察となった。眼科医から事業主へは「職務の健康への悪影響は見込まれない」と連絡あり。	前視野緑内障という、 <b>緑内障になる前段階</b> と思われます。 <b>自覚症状はなく</b> 、45才という年齢から、今回の眼科検診の眼底検査が行わなければ、発見される機会はなく、進行することにより、たとえば <b>信号を見落とすなどの、事故を起こしていたかもしれません。</b>
2	トラック	男	60歳	異常所見の疑いあり(3か月以内に精密検査が必要・経過観察が必要)	「視神経乳頭陥凹拡大」	OCT検査を実施。点眼治療開始。	眼科検診の5日後と、 <b>比較的すぐに精密検査を受診</b> され、治療が開始されていることから、 <b>②異常所見の疑いあり、と なっていますが、それなりに緊急性があり</b> 、眼科検診時に、眼科医から精密検査を受けるように指示があったのかもしれませんが。今回の眼科検診の <b>眼底検査が行わなければ、発見される機会はなく</b> 、進行することにより、たとえば <b>信号を見落とすなどの、事故を起こしていたかもしれません。</b>
3	タクシー	男	49歳	異常所見あり (早急に精密検査・治療が必要)	「増殖糖尿病網膜症」	検査実施後、手術が必要と判断され、他院を紹介となった。	「増殖糖尿病網膜症」のコメント、受診されてすぐに「他の病院への紹介状」とあるため、 <b>かなり緊急性のある状態であったこと</b> と思われます。 <b>今回の眼科検診の眼底検査が行わなければ、発見される機会はなく、失明していたかもしれない、未治療の糖尿病のために命を落とすことにもなっていたかもしれません。</b>
4	トラック	男	59歳	↑	「視神経乳頭陥凹拡大」	同日に精密検査を受診し、精密眼底検査などを行い、「白内障手術が必要」となった。	59才という年齢と、職場の健診での視力検査結果が1.2と1.0と比較的良好でありながら、すぐに手術を受けるようにと指示があったことから、 <b>職場の健診での視力検査が不正確であった可能性も</b> 。事故歴もあることから、今回の眼科検診が行わなければ、再度事故を起こしていたかもしれません。 <b>健康診断の視力検査だけでは不十分であり、「眼科検診」の重要性を示す事例です。</b>
5	トラック	男	59歳	異常所見あり (早急に精密検査・治療が必要)	「両視神経乳頭陥凹拡大」 「網膜神経線維束欠損」	精密検査で軽度の緑内障と診断され点眼治療開始。事業者からは「定期的に検診実施してください」と対応がされている。	眼科検診の5日後と、 <b>比較的すぐに精密検査を受診</b> され、治療が開始されていることから、眼科検診時に、眼科医から精密検査を受けるように指示があったのかもしれませんが。今回の眼科検診の <b>眼底検査が行わなければ、発見される機会はなく</b> 、進行することにより、たとえば <b>信号を見落とすなどの、事故を起こしていたかもしれません。</b>

### 3.眼科検診受診者の追跡調査結果(令和3~5年度)

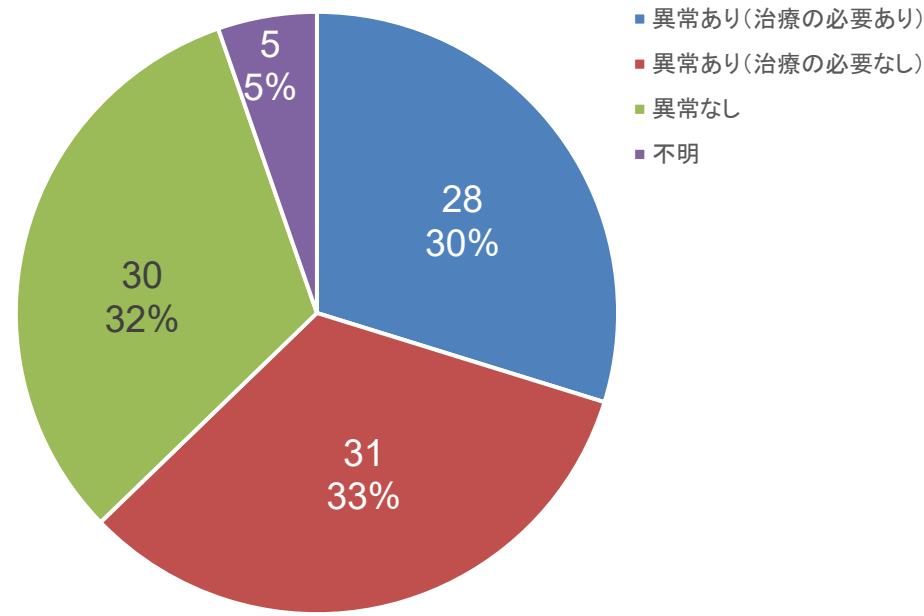
#### 【視野障害が疑われる受診者の精密検査結果】

初年度スクリーニング検査時(一部精密検査実施も含む)に、発症の疑いを含め視野障害と診断された267名のうち、令和7年度追跡調査時点で、精密検査を受診したことが確認できた運転者は94名で、そのうち59名については令和7年11月時点で精密検査の結果、異常所見があると認められた。

視野障害が疑われる受診者の精密検査受診率



精密検査結果

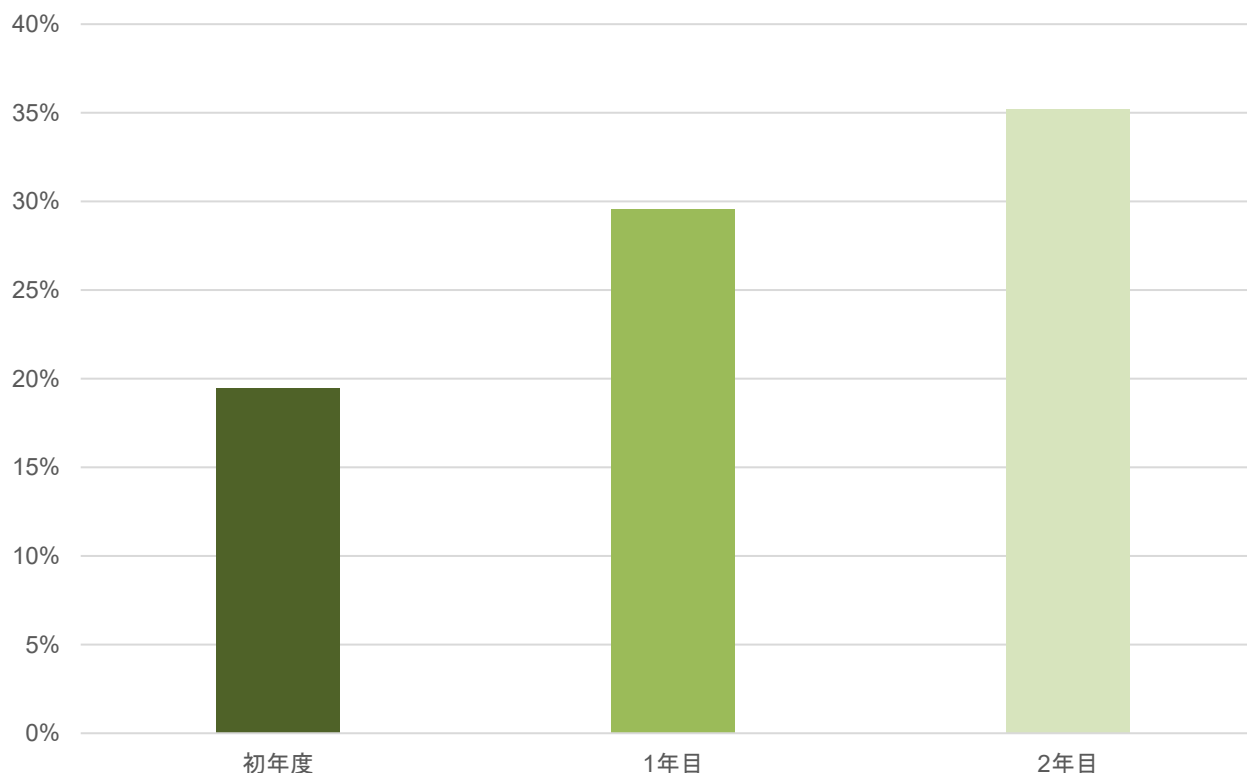


## 3.眼科検診受診者の追跡調査結果(令和3~5年度)

## 【視野障害が疑われる受診者の精密検査受診率の推移】

初年度スクリーニング検査時(一部精密検査実施も含む)に、発症の疑いを含め視野障害と診断された267名の初年度時点の精密検査受診率は19%、追跡調査1年目の受診率は30%、追跡調査2年目の受診率は35%であった。

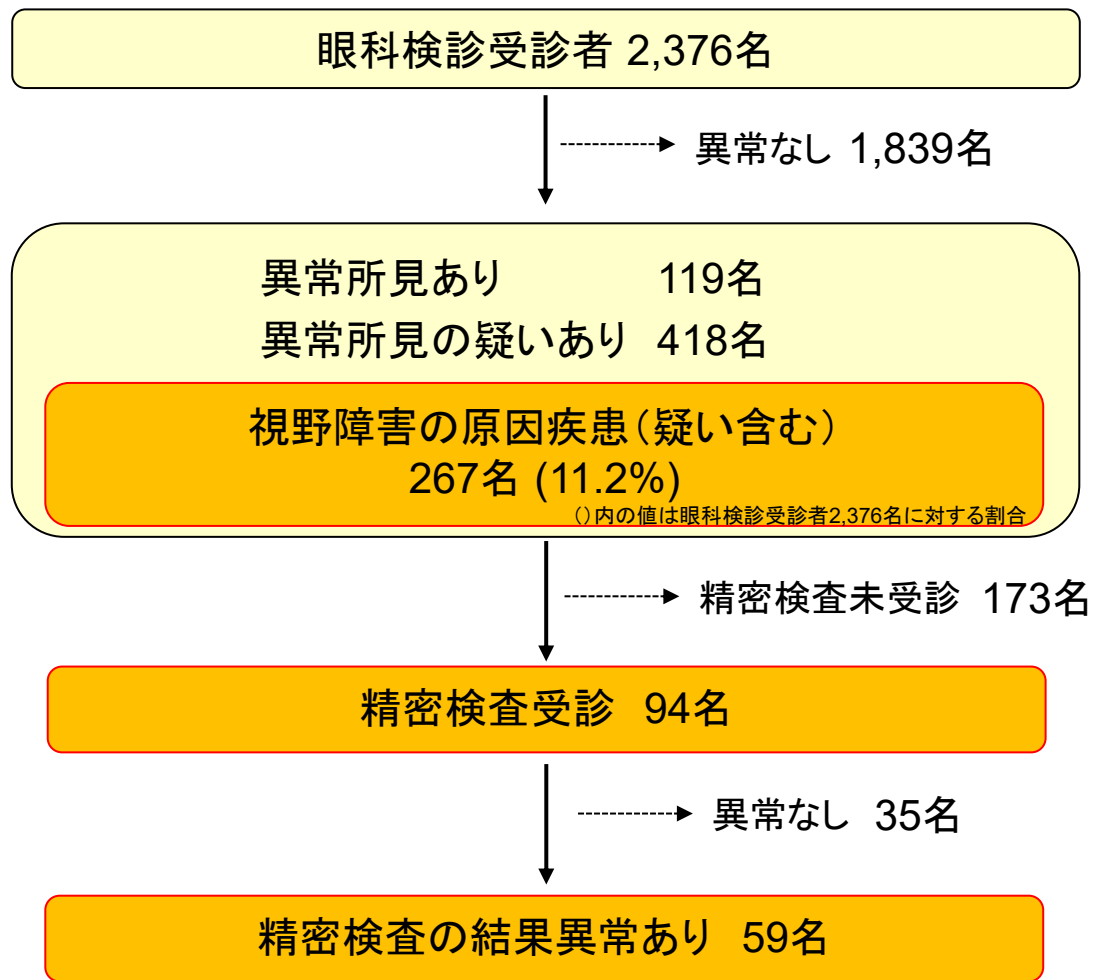
視野障害発症(の疑いあり)と  
診断された運転者の精密検査受診率



### 3.眼科検診受診者の追跡調査結果 概要（令和3～5年度）

モデル事業で視野障害の原因疾患(疑い含む)と判断された運転者267名全員が精密検査を受診したと仮定した場合、少なくとも168\*名が異常ありであった可能性があり、**全受診者(2376名)の7.1%に視野障害の所見がある可能性が示唆される。**

\*267名×59名(精密検査の結果異常あり者)/94名(精密検査受診者)



### 3.眼科検診受診者の追跡調査結果（令和3～5年度）

#### 【事業者の対応】（一部抜粋）

#### ○検診後、「検査・受診指導」をしたケース

業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	検診後の事業者対応	精密検査受診有無	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況
タクシー	男	50代	異常所見あり(早急に精密検査・治療が必要)	右軽度緑内障の疑い	点眼薬による治療を継続中	定期的な検診を受診できるように配慮はしていく	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 2025年6月再度精密検査受診、運転に支障なしと診断 引続き定期的な受診継続を推奨
バス	男	60代	↑	(右)視神経乳頭陥凹拡大疑い	特になし	かかりつけ及び検診を受けた病院にて近日中再検査を行う様指導。頃合いをみて再度声がけを行い受診を促す。	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 2026年春より年1回眼底・眼圧検査を当社で健康診断時に付加検診にて受診させる予定
タクシー	男	60代	↑	右眼(網膜変性、網膜前膜)	特になし	精密検査の受診を勧めている	あり	勤務制限なし 精密検査では経過観察・運転時メガネ着用と診断 受診継続を勧奨	勤務制限なし 網膜変性、現在も特注メガネを使用し勤務中
トラック	男	50代	↑	両視神経乳頭陥凹、網神経線維束欠損、今後も治療を受けてください。	点眼薬をさしている	定期的に検診実施してください	あり	勤務制限なし(眼科医確認) 軽度の緑内障、治療中 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 緑内障、経過観察中 定期的な受診勧奨
トラック	男	50代	↑	網神経線維束欠損(疑)、左中心性漿液性網脈絡膜症	特になし (令和5年11月精密検査受診の結果、異常なしと診断)	定期的に検診実施してください	あり	勤務制限なし 定期的な検診勧奨	勤務制限なし 定期的な受診勧奨

### 3.眼科検診受診者の追跡調査結果（令和3～5年度）

#### 【事業者の対応】（一部抜粋）

#### ○検診後、一時的に「**勤務制限**」をしたケース

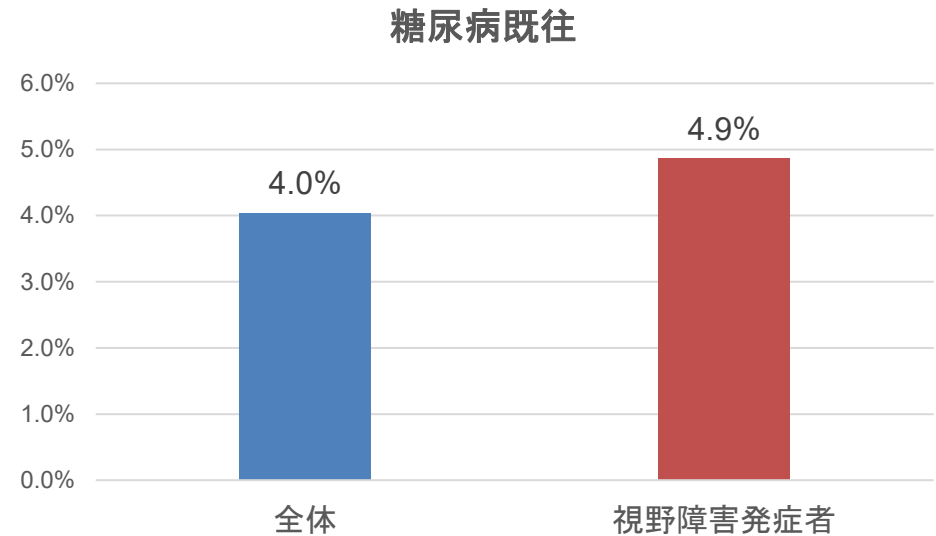
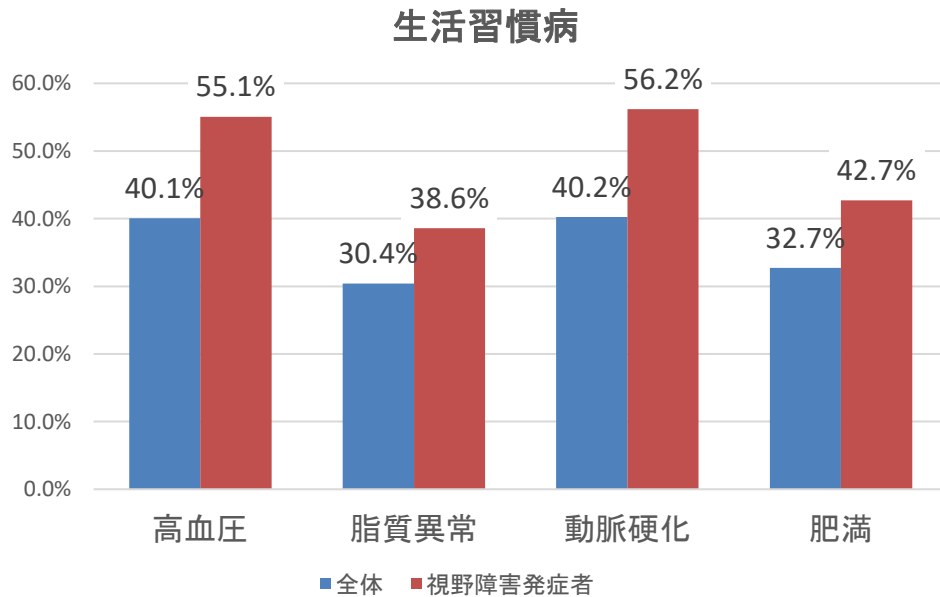
業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R7時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況	
1	バス	男	50代	異常所見あり (早急に精密検査・治療が必要)	両眼近視性乱視 両眼緑内障疑い のため精査が必要と考えます。	特になし	長距離運転業務(高速走行)を行わせない	あり	勤務制限なし 緑内障 精密検査では定期的な診察・加療の必要あり、 運転に支障なしと診断 定期的な受診勧奨	勤務制限なし 定期的な受診勧奨

#### ○検診後、「**保健指導員との共有・指導**」をしたケース(1件)

業態	性別	年齢	検査結果	検査結果(詳細)	治療の状況	事業者の対応	精密検査受診有無(R7時点)	追跡調査1年目の状況	追跡調査2年目の状況	
1	トラック	男	50代	異常所見あり (早急に精密検査・治療が必要)	近日中に視野検査を行う	現在眼科医にて治療中	当社保健指導員に眼科検診結果及び健康診断結果の情報を共有し定期的に指導を受けている。	あり	勤務制限なし 定期的な受診勧奨	会社閉業

## 【視野障害と危険因子(※)との関係(一部抜粋) ※マニュアルに定義されている危険因子】

全検診者と、視野障害の原因疾患(疑い含む)と判断された運転者267名で比較を行い、視野障害の原因疾患(疑い含む)と判断された運転者の方が数値が高い傾向が見られた。



※高血圧 収縮期血圧または拡張期血圧のいずれかが基準値を超える者

※脂質異常 LDLコレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪のうちいずれかが基準値を超える者

※動脈硬化 LDL/HDL比が2.0を超過する者

※肥満 BMIが基準値を超える者

### 【参考】視野障害対策マニュアルP.15抜粋



- **定期健康診断に眼底・眼圧検査を取り入れる**ことで、運転者全員に漏れなく実施させることが容易になる。健康診断結果と眼科検診結果を分けて管理する必要がなくなる。
- **事業者側が主体的に眼科検診受診を調整**することによって、医療機関による受診料金の差が生じてしまう問題がなくなる。**費用負担を含めたフォローを行うことにより、確実な精密検査受診につなげることができる。**

### 【事例詳細】



バス事業者

定期健康診断に眼底・眼圧検査を取り入れて実施している。



バス事業者

モデル事業を機に、会社として診断書を義務化し、精密検査費用を負担するようにした。その結果、精密検査受診率100%を達成することができた。



トラック事業者

運転者個人に任せず、事業者側でシフト調整しまとめて受診するように手配。県のがん協会に協力を仰ぎ、双方調整のうえで実施した。



トラック事業者

定期健康診断のタイミングに合わせて同時進行で眼科検診を実施。検診期間等、事前に調査内容を医療機関に説明し、打合せをしたうえで実施した。

## 【眼科検診普及に向けたモデル事業の実施によって確認できた事項】

- 疾病の早期発見・早期治療ができた事例を複数確認できたことにより、視野障害による事故の未然防止につながる可能性があること
- 治療を適切に行うことで、運転業務を継続できている事例を複数確認できたことにより、運送事業における人手不足の解消につながる可能性があること
- 「自動車運送事業者における視野障害対策マニュアル」における危険因子と眼科検診の結果にある程度の相関が確認できたこと
- スクリーニング検査後に事業者が取り組む方策に関して、具体的な好事例が発見できたこと

モデル事業の実施により確認できたことなどを周知し、自動車運送事業者による眼科検診のさらなる普及促進を図る。